

会 議 録

令和5年10月25日作成

会議名	第2回 木更津市農業振興推進委員会		
開催日	令和5年 10 月 23 日(月)	場所	木更津市役所駅前
時 間	午後2時 00 分から		8階防災室・会議室
出席者	委員 立崎政男 橋口京子 榎本かおり 石渡 肇 石渡和美 宮崎孝行 林 正巳 金子一夫 碓井 宏 荒井 仁(代理 斎藤秀一) 市側 伊藤昌宏 大岩房之 黒川克明 栗原由和 畑野高広 緒形 隆澄 上野 達郎(株流通研究所)		
議 題	(1)第3次木更津市農業振興計画案について (2)その他		
公開・非 公開の別	公 開	非公開理由	—
傍聴人	なし		
概 要	下記のとおり		

(概要)

事務局

お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

事務局を務めます農林水産課の畑野でございます。

本日は、第2回目の木更津市農業振興計画策定に係る委員会にお集まりいただきました。

短時間で充実した委員会になりますようご協力をお願いいたします。

本日、ご協議いただく委員会次第、資料につきましては、事前に確認をしていただくため、お送りさせていただき、本日お持ちいただくようお願いいたしました。資料をお持ちでない方はいらしゃいますでしょうか。

(資料持参を確認)

それでは、第2回木更津市農業振興推進委員会を始めさせていただきます。

はじめに去る7月の農業委員改選により農業委員会から選出されております委員2名が交代されておりますので、ご紹介させていただきます。

農業委員の石渡和美さんでございます。

農地利用最適化推進委員の宮崎孝行さんでございます。

委嘱状につきましては、お席に置かせていただきましたのでよろしくお願いします。

また、本計画策定業務を委託しております株式会社流通研究所の上野副主任研究員が出席しておりますのでよろしくお願いします。

以上、ご紹介させていただきました。

本日の出席者名簿はお席に配布させていただきましたのでご確認をお願いします。

はじめに立崎委員長からごあいさつ申し上げます。

立崎委員長 (あいさつ)

事務局

ありがとうございました。

会議に入る前にご報告申し上げます。

この委員会につきましては、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例3条に基づき、公開することとなっております。

本日の傍聴人はおりません。

また、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、予めご了承ください。

また、ご発言の際は、お手元のマイクのボタンを押し、発言後はもう一度ボタンを押して、マイクをオフにさせていただきますようお願いします。

それでは早速議題に入りたいと思います。

本委員会の議事進行は、木更津市農業振興委員会設置要綱第5条第1項の規定により、委員長が務めることになっておりますので、立崎委員長にこれからの議事進行よろしくお願いします。

立崎委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、議事進行にご協力をよろしくお願いします。

はじめに、本日の出席委員数は10名で、過半数以上の委員出席がございますので委員会は成立となります。

それでは、議題1 第3次木更津市農業振興計画案について を議題に供します。

事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局を務めます農林水産課長の黒川でございます。

計画案の説明前に、昨年12月の第1回委員会から約10か月が経過し、また委員の交代も

ありましたので、改めて計画策定経過をご説明いたします。

資料1をご覧ください。

現在の木更津市農業振興計画は、令和5年度末で計画期間満了となるため、令和4・5年度で次期農業振興計画を策定するものでございます。

4年度は、計画案を審議等する木更津市農業振興推進委員会を令和4年12月21日に開催し、計画策定の経緯、計画の骨子案等を審議いただきました。

農業者、市民アンケート調査を令和4年12月10日から令和5年1月11日まで実施をいたしました。

農業者は、1,190 人を対象とし回答者 551 人、回答率は 46.3%でございました。市民は、1,000 人を対象とし回答者 371 人、回答率 37.1%でございました。アンケート結果につきましては、計画案の中に資料として記載しておりますので、のちほどご確認をお願いします。

その後、当委員会の下部組織にあたります第 1 回木更津市農業振興推進委員会部会を令和5年3月8日に開催し、ご意見等をいただいたところでございます。

令和5年度に入り、本計画策定作業を業務委託で実施するための公募型プロポーザルを実施し、株式会社流通研究所を選定いたしました。

業務委託により、農業者・市民アンケート調査の分析、現計画の取組評価、次期計画案の検討を行っているところでございます。

なお、10a 以上耕作している農業者を対象にアンケート調査を実施しましたが、より多くの声を次期計画に反映させるため、生産者・流通関係者へのヒアリング調査も実施しております。対象者は資料2のとおりでございます。

9月は農繁期ということもあり、若干調査が終了していない方もあり、計画案に記載できていない部分もありますがご了承くださいと思います。

概ね計画案がまとまりましたので、10月5日に当委員会の部会を開催し、ご意見等をいただき、計画案を修正し、本日委員会の皆さんからご意見をいただきたいと思います。

以上が本日までの経過でございます。

それでは、計画案につきましてご説明いたします。P1 計画書の表紙になります。

P2、3が目次となります、

昨年12月の第1回委員会で計画の骨子案をご協議いただきましたが、その骨子案に沿った展開内容となっております。

基本的事項の第1章、「農業」を取り巻く現状の第2章、

現計画での取組み状況やその成果、農業者等へのアンケート調査と今後の課題の第3章、
目指す農業振興の目標、基本方針の第4章、
施策の展開、取組の第5章、計画の推進と進行管理の第6章、
資料編として、アンケート調査の結果などの構成としております。

事前に計画案をお配りさせていただいておりますので、要点での説明とさせていただきます。
はじめに、P4をご覧ください。

第1章 計画の策定にあたって

1 は、本計画策定の背景、趣旨になります。

2 は、本計画の期間は、令和6年度から10年度の5年間とします。

P5 は計画の構成、位置づけでございます。

P6 から P7 第2章農業を取り巻く現状として、国・県などの動きなどになります。

P8 は、第3章木更津市農業の現状と課題になります。はじめに、本市農業の特性として、
P8～P13 は担い手や認定農業者などの生産力、P14～P15 は農業算出額などの販売力、
P16 では市場規模などからの地域力について各種統計データなどをもとに分析しております。

P17 から P20 は本市の基本計画などの取組について でございます。

P21 をご覧ください。

現計画である第2次計画での取組状況・評価でございます。目標を達成したもの、残念ながら目標に達しなかったものもでございます。

P23 をご覧ください。

令和4年度に実施いたしました市民アンケートの結果から主だったものを記載しております。
市民の消費動向から、農産物には新鮮で安価、安全性を求めている方が多くなっています。
観光農園など体験志向も多くなっていますが、学校給食に提供している有機米の認知度は低くなっています。

P24 農業者へのアンケート調査では、後継者不足や農業所得の向上対策、担い手確保に向けた資材補助の要望が多くなっています。

P27 をご覧ください。

現計画での取組成果については、一部の事業者へのヒアリング終了後に整理記載いたします。

次期計画で取り組むべき課題として、統計・アンケート等から改めて、生産力、販売力、地域力にわけて整理しております。

P29 をご覧ください。

第4章木更津市農業の振興目標でございます。

第1回の委員会で、特段の異論がございませんでしたので、めざす将来像は、「活かそう、つながろう、農業で健幸なきさらづ」にしたいと考えております。

本市は、オーガニックなまちづくりを推進しておりますので、農業分野におきましても持続可能な農業を推進し、持続可能な世界を目指す「SDGs」の達成につなげてまいります。

P31 をご覧ください。

目指す将来像の実現に向けた基本方針として、
地域の特性を活かした安全で多彩な農業生産の推進、多様な人材の確保・育成、
農地の保全と担い手への集積 の3点とします。

P32 をご覧ください。

施策の体系図になります。

左から、目指す将来像、基本方針、取り組みの方向性、具体的な取り組み内容となります。

P33 をご覧ください。

第5章 施策の展開になります。

3つの基本方針の下、取組の方向性を明記しております。

P34 をご覧ください。

施策の具体的な取り組み内容となります。

農業者・市民アンケートの結果、ヒアリング調査や統計などを踏まえた取組内容となっております。

1点目の地域の特性を活かした安全で多彩な農業生産の推進のうち、

①地産地消の推進では、アとして農産物の販売拠点となっています道の駅木更津うまぐたの里の拡張に取り組めます。

施策の取組による指標として、取組内容・目標、令和4年度末の現状と5年後の令和10年度末の目標を記載し、備考欄にその取り組み方法等を記載しております。

なお、年度毎の取組について、別途行動計画(アクションプラン)を策定し、進行管理を実施してまいります。

イは地産地消推進店の推進、ウは学校給食への市内産農産物の活用推進、エは6次産業化の推進、オは優良品種の導入促進でございます。

②有機農業の推進では、本市は令和3年2月に2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すきさらづ「ゼロカーボンシティ宣言」をしておりますので、環境に優しい農業を推進し、カーボンニュートラルに向けた取り組みを明記しております。

アは有機農業の推進で、学校給食提供の有機米に加え、他の農産物の有機化に取り組めます。

イはちばエコ農産物の推進 ウは堆肥化による循環農業の推進でございます。

③グリーンツーリズムの推進で、アは観光農園や農作業体験の PR、イは農泊の推進、ウは農業体験イベントの推進でございます。

④情報発信と販売促進では、本市のPR サイト「アグリパーク木更津」を活用し、情報発信を進めていきます。

P37 は基本方針 2 点目の多様な人材の確保・育成でございます。

①新規就農者の確保・育成体制の構築で

アは(仮称)木更津市農業支援センターの設立に向けた取組でございます。JA 木更津市と協議を進めてまいります。

イは関係機関との連携で、特に新規就農者の育成に取り組んでまいります。

ウは認定農業者の推進でございます。

②企業の農業参入や農福連携の推進では、

アは 遊休農地を活用した企業参入の促進

イは農福連携の推進でございます。

③経営参画の推進で、

アは家族経営協定・法人化の推進に取り組みとともに、イは地域に根差した担い手の経営発展の推進として、中小規模の農業者支援に取り組んでまいります。

④子どもたちの「生きる力」を育む食農教育の推進では、市内小学校全校の実施を目指してまいります。

P39 基本方針3点目の農地の保全と担い手への集積でございます。

①地域計画の作成と利用権設定の推進で

アは地域計画の策定で、令和 6 年度末までに全地区での計画策定を目指します。イは 農用地の集積の推進で、農地中間管理機構を軸としながら、関係機関と連携し農地の集積・集約化を進めてまいります。

②農地と農業機械のマッチングの推進で、

アは農作業受委託の推進で、農業者の農作業負担の軽減を目的に、作業受託組織の設立支援に取り組みます。

イは農業機械のマッチングの推進で、利用可能な農業機械を有効活用するため、農業機械のマッチングについて、検討いたします。

③有害鳥獣対策の推進で、

アは有害鳥獣対策の推進で、対策の推進により被害の減少を目指します。

④効率的な営農環境の整備で、土地改良事業の推進を地域の意向を踏まえながら、ほ場整備事業や施設の改修に取り組むとともに、自然災害による収量減少や価格低下などに対応する収入保険の加入促進、暴風雨に伴う倒木による被害を防止するための森林の適切な整備など災害に強い農業を推進します。

P41 をご覧ください。

第6章 計画の推進でございます。

本市の農業振興を進めていくためには、行政や農業者だけではなく、多様な主体の理解と連携が必要になることから、各主体の役割を明記しております。

P42 をご覧ください。

計画の進行管理について でございます。

各年度における事業の具体的な計画として、「木更津市農業振興アクションプラン」を別途策定し、各年度における事業の実施状況や指標の達成状況等を当「木更津市農業振興推進委員会」で進行管理を毎年度実施してまいります。

P43 以降につきましては、資料編として

市民・農業者アンケート調査の結果、木更津市農業推進委員会及び本部会の名簿、用語説明となっております。

計画案につきまして、私からの説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

立崎委員長

説明が終わりました。

計画案につきまして質問・意見等ありましたらお願いします。

君津農業事務所の斉藤課長お願いします。

荒井委員（斉藤課長代理）

千葉県君津農業事務所改良普及課長の斎藤です。

本日は、所長の荒井が都合により出席できませんので、私が代理で出席させていただきました。よろしくお願いいたします。

先ほど資料 2 で生産者の方とか流通加工の方、また販売の方にヒアリング調査を行っていると説明をいただきました。まだ取りまとめ中ではあるかと思いますが、何かヒアリングの時にこういったことを要望したいとか、何かそういったお話がありましたらとお聞かせいただければと思います。

流通研究所・上野

ヒアリング調査を担当しております流通研究所の上野と申します。

リストの中で上の生産者の方は、稲刈りの時期等もありまして、まだ終えられていない状況で11月初めまでには、終わる状況です。

一方、流通加工、JAさんには一通りお話をお伺いしているところでございます。

その中でやはり多く聞かれるところは、各社の立場は異なりますが、鳥獣害対策を何とかして欲しいというのはすごく聞かれます。かなり増えているようで個々の努力だけではもうどうしようもないような状況になっているというところ です。

あと直売所に関しまして、一年を通して農作物が集まるような集荷であったり、年間を通じての栽培体系を何とか確立できないかなといったアイデアであったり、また遊んでいるような土地を体験農業として使えないかとか、そういったアイデアをいただいているようなところでございます。

荒井委員（斉藤課長代理）

こちらにつきましては今後取りまとめていかれますか。

流通研究所・上野

取りまとめて、どう計画に盛り込んでいくのかと市とも協議させていただき、計画に盛り込んでいきたいと思っております。

荒井委員（斉藤課長代理）

ありがとうございました。

立崎委員長

その他にご質問なりご意見なりございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

金子委員お願いします。

金子委員

馬来田の金子です。

富来田きゅうり部会となっていますが、地域を考えると私たち馬来田ですが、水稻が主体で担い手として農地を担い今農業をやっている人たちがだんだん高齢化し、10年後どうなるかという話をいつもしています。

この計画案の中で、効率的な営農環境の整備ということで土地改良事業を推進するという項目がありますが、これはぜひやってもらいたい。その前に農地の集積とか担い手に集積するというがあるのですが、今、担い手も結構幅広くやっており、一反区画のほ場では、これ以上中々担い手を増やすことができない現状になってきていると思います。

水稻の場合、水の便がいいところは、農地になっていますが非常に便の悪い地域も馬来田の方にもあり、そういうところは、大分草が生えて、セイタカアワダチソウがいっぱい入っており、そういうのをなくすために、ぜひ集約を図るとともに、ほ場整備の推進を積極的に取り込んでもらいたいと思います。

立崎委員長

土地改良事業の推進。ひいては担い手への農地の集積集約かというようなご意見をいただきましたが事務局の方から何かございますか。

事務局

委員がおっしゃる通り、ほ場整備の推進については本計画書に記載をさせていただいているところでございます。

まずは、ほ場整備をするうえでの前段となりますのが現在策定を進めております地域計画でございますので、何とかこの地域計画を各地区ごとに令和 6 年度末までに完了させて、そこから土地改良事業でいわゆるほ場整備につなげていけるというところで計画をさせていただければなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

立崎委員長

ありがとうございます。

よろしいですか。

金子委員

地域計画を作り、前に進めるように、ぜひご協力のほどお願いいたします。

立崎委員長

地域計画は、馬来田地区は馬来田地区が一つの地域になるんですか。

事務局

地域計画の馬来田地区は、土地改良区ごとで今進めていただいているところです。

立崎委員長

続きまして他の委員の方、ご意見いかがでしょうか。

宮崎委員お願いします。

宮崎委員

この計画の中にある学校給食米について質問します。学校給食米ということで、有機米を市の方で一般より高く買っていていただいているのですが、ずっと続くとは限らないんですよね。

これがもし、もっとブランド化し、普通に値段が上がるような方法、PR等をしていただければ、もっと栽培者が増えてくるのではないかと思うんですけども。

購入価格とかそういう方はどういうふうになるのでしょうか。

事務局

きさらづ学校給食米につきましては、目標達成が令和 7 年度で市内小中学校の全量を達成する見込みでございます。

まずは、全量達成に向けての取り組みを何とか目標の7年度までに完成をさせて、その後やはり有機農業の推進の一つとして有機米をとらえておりますので、さらに収量を上げていき、その後は給食以外のいわゆる販売ルートを設定して販売をしていかなければいけないということ、これを現在考えているところでございます。

当然価格につきましても通常の慣行米に比べると、有機米の方が価格は高くなります。

その適正な価格に際して、やはり市のブランド化も含めた中で付加価値を上げ、まずはその販売のルート、出口を何とかこれから確保していくための取り組みをこの時点から進めていかなければいけないと考えているところでございます。

立崎委員長

ありがとうございました。

宮崎委員、よろしいですか。

令和元年から有機米プロジェクトということで進めていただいて、意外と24ページにありますように、学校給食への有機米の認知とか、低いっていうのは、逆に驚きますね。

もっと多くの方が知ってるのかなっていう気があったんですけども。

ちょうどこの回答している方たちが、そういう学校給食、お子さんがいらっしゃるだとか、ちょっと世代が違うんでしょうかね。もっと知ってるような感じはしたんですけども。

事務局

今回は偏らないよう地区・年代を設定し、アンケート調査を実施させていただきました。

また令和3年度に食育計画策定時にアンケート調査をさせていただきましたが、その際にも残念ながらこの認知度については、今回のアンケート調査とあまり変わらない結果でした。結果に大きな変化がないということはやはり小中学校の保護者の方以外には中々知られていないという現状がありますので、先ほど宮崎委員からの質問がありましたように、有機の学校給食米を周知し、知っている人と知らない人の数値が逆転するぐらいにしないと販売等にも繋がっていかないと思いますので、PR、周知を図っていくということに力を入れていきたいと考えております。

立崎委員長

ありがとうございます。その他ご意見いかがでしょうか。

碓井委員いかがですか。流通の面からですとか、何かご意見があればいただきたいと思いますが。

碓井委員

否定するつもりでの発言ではありませんので、現状を皆さんにお話した方がいいかなと思います。今迷っていたのですが、市場流通というのは市場機能として、農作物の相場だとか安定供給だとかという調整の機能を担っている部分があります。

この28ページに、公設市場の活用と有効活用があり、確かに取扱量が減っていることは事実です。生産者の方も3年前の台風を境に、ガクッと生産者の人数が減ったというのも事実です。

今の市況は、少し高値が続いていますが、世界の情勢だとか経済状況を考えますと、大変厳しい状況だと思っております。

ただ、この市場の変動相場制というのが、おそらく経済情勢とはあまり関係のないところで動いていると考えています。

どういうことかと言いますと、単純に入荷した数量と供給の部分、需要がどれだけ引き合いが強いかというところで市場相場が形成されていくので、通常の加工業者さんのように原価が上がったから、相場が上がるというわけではありません。

昨今、例えば法人化とかということもありますが、法人の農家さんからも相談されたのですが、今の最低賃金の問題をクリアできない部分が出ています。

要は生産にかかった人件費を超える販売金額に満たないときは、これは需給バランスだけで考えているとどうしてもそういう現象が起こってしまいます。

市場には、市場法という縛りがありまして、その中でどう販売していくかというのは私たちの

仕事なので、これをうまく整合性のあるようにやっていかなければいけないわけですが、今、このまま最低賃金の部分をクリアするということであるとこのまま単純に競売だけに頼っていいものかと考えております。

市場法が改正され、相対売りが容認されているという部分がありますので、いかに農家さんのこういう部分をクリアにできる販売方法がとれないかというところに、なっていくんですけれども。

この23ページのアンケート結果のように、農産物に安さを求めるというのが7割の方がいらっしゃいます。

そうするとここに相反する状況が出てくることが考えられます。そうなってきますと、適正な価格とはどういうものなのかっていうところになってしまいます。

今一番の現状としては、これをどうするかというところを考えております。今すぐどうこういうことではないんですが。

そうは言っても、この調査結果のように、生産者の方は減り続けているのは事実ですし、それを止めるにあたってはここにいろいろ問題点とか、出ていましたのでそういうことについては確かにすべて当てはまることだと思っております。ただ、市場としてはここをどう、コンプライアンスにのっとった販売をしながら、両立させていくかというのが、ここ何年かの課題になっており、特に最低賃金が上がったということで数件の農家さんから相談を受け、ある意味注文で調整しながら荷物を扱うということも考えていたのですが。

これ以上一般の農家の中小の方ですね。うちに出荷する人数の8割ぐらいの方が中小の農家です。

ここの数字にも出ている通り、この8割の方は今までは、変動相場の人件費の最低賃金の部分というのは、個人に吸収されてしまっていたので、表面には出てこなかったのですが、これが法人化されるということになると、じゃあどうするかと。

木更津の市場というのは、昔から千葉県のこの立地条件から何でもあるというのが、特色だったんですね。

単品で勝負みたいなことになってきますと、どうしても大型産地と競争しなきゃいけない、あるいは大型の農業法人さんと競争しなきゃいけないという現状も出てきます。

それをどうするか。

というのが、今、立地からいけば首都圏に近いので、できるだけそういう物流ルートを開拓しながら、安定した供給に首都圏に向けて持っていきたいと考えてはいるところです。

ここにあるように50数億の野菜と果物の見込みの消費量がありますので、大一青果としてはその約半分くらいしか木更津の市場では扱っていないということになるのでこれをV字回復とはいかないでしょうけれども、できるだけこのマックスの数字に近づけるような対策を打っていかないといけないなど。ちょっとこれは大変うちの一番の問題で、皆様に言うのは大変申し訳ないんですけど、そう考えているところです。

法人化ということであれば、出荷生産の作業とそれから販売するためのパッケージだとか、その辺を切り離して考えた方がもしかすると生産面積は増やせるのではないかなと考えております。

1個人の方の対策としてその生産面積を増やしてくださいというお願いも何回かしたのですが、どうしても個人の方であるとその家の方が働けるパックを、あるいはその箱詰めができる限界量がその方の生産量ということになってしまいます。

ただ、生産者の方は技術力とか知識はあるので、栽培はできるんです。ですから栽培をするのとそれから出荷作業を分けられないかということもちょっと今考えています。

ただ、それを市場が独自に動くといろいろ市場法とかの規制があり、買い付けちゃいけないとか、パッケージは駄目だとかいろいろ出てきていまして、それを問題解決しないといけないが、まだ取り組み始めたばかりです。

そういうことも取り組んでおりますので、何か意見というわけではないのですが、そういう難しい現状があることも、ちょっと気になるころではあります。

立崎委員長

どうもありがとうございました。

市場の取り組みなど、ご説明をいただきまして、ありがとうございました。

その他ご意見、いかがでしょうか。

林委員いかがですか。最近資材価格が、高騰して燃料ですとか、肥料ですとか、高騰してる中で、消費者は安いものを求めているってことがありますし、25ページなんかを見ると、担い手確保には資材補助への要望が強いなんていうのも、ございますけれども。

生産者側の立場として、何か林委員の方からご意見がありましたらお願いしたいと思えます。

林委員

園芸振興協議会の林でございます。

今ちょっといろいろ考えていたんですけど。

今、高齢者が多くなってやはり遊休農地が非常に増加しているっていうことでここに出てくるわけです。

新規参入後継者、新規参入の方は担い手の方ですね、先ほども出ましたように非常に利便性のよい田んぼだとか、そういうところをやっているわけですね。

問題はやはり、非常に利便性の悪い農地これが今たくさんあるわけですが、この辺をどういうふうにしていったらいいかなっていうことで、ここにもありますけど、地域に定着して調和する可能性が高い法人なんかを中心に、農業法人の参入促進ということですね。

これはやはり一番これから後継者不足ということを考えると、これを積極的に進めていかなくちゃいけないんじゃないかなって思うわけですよ。

例えば、具体的なものはまだ決まっていないとは思いますが。

これからこういう農業法人の参入促進ということをどのように進めていくのか、少しでも具体的なものがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

例えば、今来てる例があるとか、そういうものがあればちょっと聞かしていただきたいと思います。

事務局

農業法人の参入につきまして、他県の企業から相談を受ける内容としますと、やはり皆さんかなり大規模な耕地面積とトラックが通れる道沿いとか、企業さんがやはり求めるところの条件というのはかなり厳しいところがあります。

相談が来ても希望に沿う農地が紹介できないということが現状続いております。

そういった意味で、きょうお話がありました基盤整備もそうですが、農地の効率化効率的な大区画化等をすることによって、県外からの参入もしやすくなるということもありますし、まずは地域の農業者の方がその農地を使っていただくそういった形で、遊休農地等の改善に努めていくしかないのかなと思っております。

林委員がおっしゃるような具体的な企業参入に向けての取り組みの施策というものは、現段階で、こういうやり方で参入が導けるというものがないのが正直なところでございますが、考え方としては求めている農地というところをいかに提供できるかというのが参入に繋がるのかなと考えております。

立崎委員長

ありがとうございます。よろしいですか。

その他ご意見いかがでしょうか。

公募委員の橋口さん、いかがでしょうか。

橋口委員

お話を聞いていて非常に難しい問題がたくさんあるんだなと感じております。

碓井委員からお伺いした人件費の問題ですが、やはり消費者が安いものを求めてしまう先にそういう結論に行き着いているんだっていうことを私たちはもっと知らなければいけないし、私も仕事柄消費者行政に携わっておりますのでそういうところも含めて、皆さんとお話ができたらなっていうのは強く感じました。

ただ、実際に社会の変化のスピードと現実の施策のスピードが合っていないっていうのが大きな問題になるのかなと思いました。

ですので、今回せっかくこのような計画が改定されていくわけですので、一つ一つの施策を単品で、クリアしていくっていう目線も非常に大事だと思いますが、すべての施策を包括的に見て、木更津市の農業振興がどのように進んでいくべきなのかなっていうのを、もう一度検討してみるというのも一つ視点としては持っていきたいなと思いました。

立崎委員長

ありがとうございました。

榎本委員はいかがでしょう。

榎本委員

今、私ももう子どもも離れてしまって先ほどの学校給食の有機米とか全然知らなかったんです。

私たちの子どもの時代にああいうのがあったらいいなと今感じております。

今の若いママさんたちも結構新鮮な野菜とかオーガニックの野菜とかすごい求めているんですね。

スーパーでも買いますけど、やはり皆さん地域もそうですけど、私の友だちの県外とか市外の方もうまくたの里に高速道路を使って来て、お野菜をいっぱい買ったっていう話とかたくさん聞くんです。

なのでそういう場所を金田とかにもあってもいいかなとか思ってるんですけど、消費者が購入できる場所をもっと増やすと、消費も潤うと。常々考えております。

立崎委員長

ありがとうございます。

その他、皆様の方からご意見いかがでしょうか。

28ページのところで、観光農園のことが記載されていますが、観光入り込み客数 1455 万 9000 人ということで、この数字さらっと書いてありますけどすごい数字ですよ。

多分、浦安市に次いで 2 番目とかのような数字だと思いますので、ぜひ何かこういうのを活かすような施策というんでしょうかね。観光客を取り込むことは効果的であるとの考え方もあると思います。

これは海ほたるとかが入っているからこういう数字なんですよ。

事務局

はい、おっしゃる通りです。

この数字には海ほたるへの来場者約 1000 万人超の数字が含まれています。

農業部門だけではなく、観光部門の課題としてもこの海ほたるに来た方をいかに木更津に来ていただき、楽しんでいただけるかということに尽きるかと思いますので、観光分野と連携を図って進めていきたいと考えております。

観光農園に関しましては、食育推進の関係で、先月、観光農園などの事業者30数園にアンケート調査をさせていただきました。規模拡大の意思があるのか、ある場合に県の補助を活用し、駐車場だとかトイレなどの整備の考えをお聞きしております。この調査結果を活用しながら、観光分野と連携を図り、観光農園の取り組み、意欲のある方を支援をしていきたいと考えております。

立崎委員長

ありがとうございます。

碓井委員お願いします。

碓井委員

補助事業について、例えば、区画整備をする事業なんかは、希望を優先だとか何かそういう何か優先されることがやっぱりあるんでしょうかね。

例えば、地域の里山に近い谷津田とかは、先ほど林委員もおっしゃってましたが、荒れ放題になっているのが現状で、道を走っていたら、見えない場所なんですよ。

農地というのは、どうしても作業性の良い方に行ってしまうので、一番最初に無くなっていくのがそういう里山の谷津田のような谷間のところが最初に無くなり、ほとんどの地域で昔は田んぼを作っていたけど、今はやっていないというような状況ではあると思うんですよ。

そういうところに例えば、こういうなんかやりたいという人たちが、観光農園とか、あるいはグリーンツーリズムで何かを起こすとかになった場合にそういう補助というのは、やっぱり事

業的な規模みたいなのが優先されるようなところがあるんでしょうかね。

事務局

農業分野での補助事業はなく、観光分野で観光農園的な整備に活用できる補助金が県の補助金にあります。その補助金の活用には、事業規模は関係なく、例えばトイレであれば 24 時間誰でも使えるのが条件であったりします。

また、案内看板や駐車場の整備などもあり、活用できます。先ほどのアンケート調査の中でも活用したいというご意見もいただいておりますので、観光部門と一緒にお手伝いをさせていただければと考えております。

碓井委員

これはある程度分かれて別な感じですか。

事務局

観光部門、農業部門が連携し、一緒にやるというようなイメージを持っていただければと思います。

立崎委員長

その他ご意見いかがでしょうか。

よろしいですか。

それではこれで質疑の方は終了とさせていただきますと思います。

多くのご意見をいただきました。

また細部の修正については、事務局の方をお願いをしたいと思いますけれども、この計画案で進めるということに異議はございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、計画案を承認いたします。

次に議題2 その他ですが、事務局からございますか。

事務局

今後の予定でございますが、ご意見等いただきました点などを修正し、12月市議会で説明したのち、意見公募パブリックコメントを行い、所要の調整を行い、来年3月頃に最終案を審議いただく第3回木更津市農業振興推進委員会を開催したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

立崎委員長

今後のスケジュールについて、説明が終わりました。

質問等ありましたらお願いします。

(質疑なし)

ないようですので、以上で本日の議題は終了となります。

それでは進行を事務局にお返しします。

事務局

立崎委員長 議事進行ありがとうございました。

次回第3回委員会は、課長の説明のとおりパブリックコメント終了後の最終計画案が出来上がります3月頃を予定しております。

充実した委員会とするため、資料は事前に配付をさせていただき、改めてご案内申し上げますのでよろしくお願いします。

以上をもちまして、第2回木更津市農業振興推進委員会を終了といたします。

ありがとうございました。

令和5年10月25日

木更津市農業振興推進委員会委員長 立崎 政男